

施策評価調書 目標年度(27年度)実績

施策コード I-6-(4)

政策体系	施策名	消費生活の安心や生活衛生の向上	所管部局名	生活環境部	長期総合計画(プラン2005)頁	59
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	生活環境部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援	市町村や消費者団体等との連携・協働	生活衛生関係施設の衛生水準の向上	動物愛護精神の高揚と飼育マナーの向上

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		目標年度(27年度)			目標達成度(%)								
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125				
i 「アイネス消費生活情報」メールマガジン登録件数(件)	①	H21	135	1,000	955	95.5%									
ii 消費生活センターを設置する市町村の割合(%)	②	H16	3.6	77.8	72.2	92.8%									
iii 犬・ねこ殺処分頭数(頭)	④	H18	5,327	3,144	2,688	114.5%									

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i 概ね達成	メールマガジンやフェイスブックによる配信や、市町村・関係機関・団体等を通じて広報・周知を図ったことにより、27年度登録件数は955件となり、目標値を概ね達成した。		達成
ii 概ね達成	市町村担当課長会議等の場においてセンター設置を要請するとともに、消費生活相談員の資質向上等により、市町村相談体制整備を支援した。目標である14市町(77.8%)におけるセンター設置には至らず13市(72.2%)に止まったが、目標値を概ね達成した。		
iii 達成	動物愛護推進員や(公社)大分県獣医師会と協働し、動物愛護週間事業等の啓発活動を実施するとともに、各保健所や大分県動物管理所で保護した犬及び猫の返還や譲渡に取り組んだ。また、法改正に伴い保健所における安易な引取り依頼の拒否が行えることとなり、目標値を達成した。		

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・出前講座による講師派遣(362回、受講者15,463人)や、アイネス消費者ウィーク行事(講演会・ワークショップ・パネル展参加者:574人)の開催により、消費者被害の未然防止・防止拡大が図られた。
②	・消費生活専門相談員資格取得支援講座(受講者:9人)の開催により、市町村の消費生活相談体制の整備が図られた。 ・消費生活相談員等レベルアップ研修(6回)や事例検討会(12回)を開催により、市町村消費生活相談員の資質向上が図られた。
③	・(公財)大分県生活衛生営業指導センターを通じて経営の近代化・合理化等の経営相談事業や利用者の苦情処理事業等を行ったことにより、生活衛生関係営業の衛生水準の維持・向上が図られた。
④	・愛犬しつけ教室(2回)や、譲渡会講習会(34回)において、終生飼養、不妊措置、犬の放し飼いの防止及び猫の室内飼養推奨などの啓発活動を行った結果、家庭動物の飼育マナーが向上した。 ・「動物愛護シンポジウム」を開催し、動物愛護拠点施設設置に向けた気運の醸成を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①	消費生活安全・安心推進事業	88,110	A
④	動物愛護協働推進事業	12,757	B

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県消費生活審議会 (H27.11)</p> <p>・県や市町村等がさらに連携して、地域で発生した悪質商法や消費者被害等の情報提供を迅速に行うことにより、消費者被害の未然防止・拡大防止に取り組んでもらいたい。</p>	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
A	<p>・消費者の特性に応じた情報提供や啓発活動等により、消費者問題に関する関心や知識が深まり、自立した消費者の育成が図られた。引き続き、「自主的かつ合理的に行動できる消費者」の育成をめざし、ライフステージに応じた出前講座等の消費者教育や啓発活動を推進していく。</p> <p>・13市における消費生活センターの設置や有資格の消費生活相談員の増加、レベルアップ研修等の実施により、市町村消費生活相談体制の充実が図られた。消費生活センター未設置市町に対して、引き続きセンター設置を要請するとともに、必要に応じて消費生活相談員の増員等を要請していく。また、消費生活相談業務や啓発活動を担う人材を養成・育成することにより、消費生活相談体制の充実・強化を図っていく。</p> <p>・消費生活相談事例や悪質商法の手口、重大製品事故等の情報を積極的に収集し、市町村と連携して、メールマガジンやFacebook、ホームページ、新聞等様々な媒体を活用して、積極的かつ迅速に情報発信・注意喚起することにより、消費者被害の未然防止・拡大防止を図っていく。</p> <p>・犬・猫の殺処分頭数は順調に減少してきており、今後、子猫の譲渡会を継続し譲渡頭数を増加させるとともに、猫の不妊去勢に対する支援を拡充し保健所に引き取られる猫の数の減少させることで、猫の殺処分頭数のさらなる減少を図る。</p> <p>・「大分県・大分市動物愛護拠点施設共同設置協議会」において、具体的協議を行い動物愛護拠点施設の建設方針を決定する。</p> <p>・平成28年3月に(公社)大分県獣医師会と「被災動物救護協定書」を締結した。今後は、これに基づき大規模災害発生時の被災動物救護対策を進める。</p>